

仕 様 書 (その2)

1 募集業種

野販売店等 30区画

2 設置場所

住所：東京都世田谷区池尻1丁目2-24

名称：陸上自衛隊三宿駐屯地

3 国有財産許可面積等

(1) 面積

1区画19.98㎡(間口5.4m×奥行き3.7m)

(2) 使用料

国有財産使用料は、別途北関東防衛局から通知する。

4 統制事項

(1) 準備関係

ア 野販売店用テント、照明・電源、調理用(飲料)水は、各店舗ごと準備すること。

イ 火気を使用する野販売店は、消火器を必ず備え付け防火対策を実施すること。

ウ 各店舗ごと、回収力のある大きめのゴミ箱を設置するとともに、ゴミ箱内を定期的に確認し溢れることないように注意すること。

(2) 販売関係

ア 売店設置完了時間 1700

イ 販売時間 1730~1930

販売時間終了後、直ちに撤収し、2045までに撤収完了させること。

ただし、車両を異動しての撤収については職員の指示に従うこと。

ウ 許可された品目以外の販売は禁止する。

(3) その他

ア 駐車許可証については、車両に確実に掲示すること。

イ 駐屯地への乗り入れ車両については1業者につき2トン車以下の車両を2台までとする。

ウ 駐屯地内に立ち入り中は、常に野販売店従事者証を首から吊り下げること。

5 販売品目

各店舗における販売品目は、次に掲げるものの範囲とする

(1) 飲食物

ア 製造加工品(食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの。)

イ 現地調理品(売店において調理する食品は簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ営業施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱調理されるもの。)

(2) その他特に必要と認めたもの

6 衛生管理及び新型コロナウイルス等感染症対策

- (1) 食品を販売(取扱)する者及び調理従事者は、6月27日(木)以降に必ず検査機関で「腸内細菌検査(菌検索)」を受け、検査結果を7月22日(月)までに提出(郵送可)すること。
- (2) 生もの、ペット類の販売を禁止する。
- (3) 販売・調理スタッフはマスクの着用と、頻繁な手洗い・手指の消毒を徹底すること。
- (4) 販売・調理スタッフは、出店当日営業時間前に検温を行い、発熱や咳等の感冒症状がみられる場合には、出店を中止すること。なお、出店者都合の中止による国有財産使用料に関しては返却しない。

7 その他

出店者は、売店撤収後、周辺の清掃を行ったうえ、ゴミは持ち帰ること。